

書評

BOOK REVIEW

石田 淳 著

『相対的剥奪の社会学』

——不平等と意識のパラドックス

籠谷 和弘

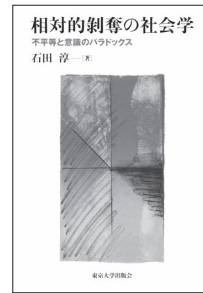
本書は、社会学の基本概念といえる相対的剥奪について、数理モデルを用いた理論的考察と計量分析研究への応用を行っている本である。そして本書で展開される議論におけるキー概念となるのが、シュロモ・イツハキ (Shlomo Yitzhaki) が提起した相対的剥奪指数 (以下「RD 指数」と表記) である。

全三部に、イントロダクションとしての第1章「本書の目的」および微分・積分にかんする基礎的な説明付録を加えた構成になっている。まず、本書の内容を簡単に紹介したい。

第1部「相対的剥奪指数の導入」は、いわば理論編にあたる部分である。第2章では、相対的剥奪と準拠集団概念にかんする歴史的経緯の説明がなされる。歴史的経緯のなかで、ランシマンが提示した「相対的剥奪の個人的条件」は、イツハキによる RD 指数概念の基礎付けを与えるものであり、よって本書でも、相対的剥奪のマイクロレベルでの定義として採用されている。第3章では、本書の議論における中心的概念であるイツハキの RD 指数の定義と、その諸性質について論じられている。RD 指数の基礎は、所得において自分より所得が低い者との比較においては剥奪が生じないが、自分より所得が多い者との比較において剥奪が生じ、所得差の値が剥奪感の大きさにあたるという「比較関数」にある (pp.33-34)。この比較を社会 (または準拠集団) 中の全員と行った場合の剥奪感の期待値が、個人的 RD 指数となる (p.34)。この個人的 RD 指数の値にかんする社会全体での平均値が、社会的 RD 指数である (pp.36-37)。この社会的 RD 指数は、

絶対ジニ係数 (ジニ係数と平均所得との積) と等しいことが証明される (pp.37-38)。

ここまできわば理論編にあたる部分で、第2部「相対的剥奪の歴史社会学」(第4～5章)および第3部「相



●いしだ・あつし
学部准教授。
大阪経済大学人間科

●東京大学出版会
2015年1月刊
A5判・218頁
本体4800円+税

対的剥奪の計量社会学」(第6～8章)は、RD 指数を利用した分析を行う応用編になる。

第2部では、近代社会において「相対的剥奪が前景化し、社会を底流で駆動する社会意識を構成する重要な部分となる」(p.49)という問題意識から、近代化に伴ってあらわれた2つのパラドックスについて、RD 指数を利用した分析がなされる。第4章では、平等化 (階級の消滅) が相対的剥奪を高めるという、「平等化と相対的剥奪のパラドックス」について論じられる。準拠集団 (所得階級) が消滅した場合、存在する場合よりも社会的 RD 指数が高くなること、そしてそれは自分より所得が高い個人に剥奪感を感じるという、RD 指数の構成上必然的な結果であることが示される。第5章では、国際比較や一国での時系列比較において、所得水準の高さや経済成長と幸福感との間に負の相関がみられるというパラドキシカルな現象について、(幸福感の低さが相対的剥奪の高さによってもたらされるという前提の下で) やはり RD 指数を利用した論証がなされる。第3章で証明した社会的 RD 指数とジニ係数との関係を応用し、まず「不平等度 (ジニ係数) が減少しないとき、平均所得の増加によって社会的 RD 指数が増加する」という定理が示される。さらに、所得の社会的総量が増大し、ジニ係数が減少

する場合でも、所得の増大のしかたによっては社会的剥奪が増加することがあることが明らかにされる。

第Ⅲ部では、社会調査データを利用し、RD 指数を算出して計量分析に応用する作業が行われる。第6章では、RD 指数とその関連指数が日本人の収入満足感や生活満足感に与える影響について、2005年SSM調査データを用いた検証がなされる。その結果、収入満足感にたいしては、男性において、収入の多寡にかかわらずRD 指数が独自の規定力をもつことが示される。そして生活満足感については、世帯収入の比較に基づくRD 指数が、収入の絶対額よりも強く規定力をもつという結果が明らかにされる。第7章では、人びとが所得を評価する際に選択している準拠集団の傾向、そして社会全体や準拠集団についてどのような所得分布イメージをもっているのかについて、日本人を対象としたインターネット調査データを用いた分析が行われる。準拠集団の選択基準としては、「年齢」「年収」「性別」「仕事」「学歴」「住んでいる地域」の6次元によってほぼ網羅されており、その中でも「仕事」と「年収」が比較対象を選択するほぼ共通の基準であることが示される。所得分布イメージについては、社会全体のそれにあたいし、準拠集団の所得分布は平均所得が高く所得格差が小さく見積られる傾向にあることが見いだされる。さらに、所得分布イメージ上の個人的RD 指数が算出され、これが客観的な所得レベルと独立に主観的幸福感に影響力をもつかどうか検証がなされる。結果、準拠集団の所得イメージ上での個人的RD 指数が幸福感にたいして影響力をもち、他の関連指数の中でもっともモデルの説明力を高めることが明らかにされる。これは、主観的幸福感を規定する他者比較メカニズムとして、各個人の主観的な所得分布イメージ上での上方比較によるそれが有力であることを示すものである。第8章では、人びとの相対的剥奪感が発生する「由来」に着目し、相対的剥奪感を分解する試みが行われる。RD 指数を「所属集団内の他者との比較から生じる剥奪」「所属集団外の他者との比較から生じる剥奪」そして「機会不平等に起因する剥奪」の3つに分解することが提案される。その上で、アメリカ(American Community Surveyの、パイロット調査を含めた2000～2010年のデータ)と日本(2005年SSM調査データ)におけるRD 指数の内容について

分析が行われる。

以上が本書の構成と流れであるが、本書が利用するRD 指数はイツハキによって提示されたものであり、RD 指数の性質にかんする議論は本書独自のものではない。本書の独自性は、第Ⅱ部と第Ⅲ部で展開される、相対的剥奪の社会分析への応用にある。現在「幸福」が、社会科学的研究課題として注目されている。そこで重要な論点となっているのが、「他者との比較」が幸福感に大きな影響をもつということである。相対的剥奪や準拠集団は、社会学の中で、まさに古典的な概念として扱われてきた。しかし幸福への関心が高まっている今、政策への応用まで視野に入れた相対的剥奪概念の定式化や洗練は、社会学の中でも重要な課題になる。本書の第Ⅱ部では、近代化や経済成長が、人びとの相対的剥奪感をいわば必然的に増大させることが示されている。近代化に伴うさまざまなストレスだけでなく、他者との比較という人間の業というべき部分によって、幸福感が減少することが導かれているのである。そして第Ⅲ部では、それを前提にした上で、相対的剥奪概念を「使える」ものにするための課題の提起と、その解消の試みがなされている。第6章ではRD 指数が生活満足感を規定することが示されているが、RD 指数の算出において、準拠集団の特定はア・プリオリになされるものであった。つまり、準拠集団を規定すると思われる変数の候補をいくつか想定し、それら候補を用いたサンプルの分類をした上でRD 指数を算出し、それを投入した分析を行い、最も説明力の高くなる候補をそのサンプルでの準拠集団を規定する変数として特定する、という流れである。このような方法では、特定された変数に基づく分類が、実際の準拠集団に対応するとはいえない。第7章で用いられているインターネット調査データでは、この問題を克服するために、サンプルに直接準拠集団をたずねる項目を設けている。さらに、準拠集団の所得レベルについて人びとが主観的なイメージに基づく評価をせざるを得ない、という問題意識から、所得分布イメージにかんする検証がなされているのである。また、相対的剥奪の軽減(相対的剥奪が近代化に必然的な現象であるとしたら、これを「解消」することは不可能だろう)を政策的課題として設定するとき、どの剥奪を軽減すべきか、あるいはどの剥奪が軽減可能か、とい

うターゲットの特定が必要な作業になる。第8章では、RD 指数の分解によって「機会不平等による相対的剝奪」部分を取り出す作業を通じ、このような特定の可能性が示されている。このように、本書では社会学における相対的剝奪概念の重要性があらためて示されるとともに、この概念を応用する際に出てくる課題の提起だけでなく、その克服も試みられている。可能性として開かれている部分も含め、社会的剝奪がまさに網羅的に論じられているのである。

一方、イツハキの RD 指数という概念に依拠する以上、この指数がもつ弱点はそのまま本書の限界にもなっている。限界の一つとして評者が重要だと考えるのが、剝奪感の大きさを示す比較次元の問題である。第7章では「何を準拠集団としているか」が取り上げられているが、同様に「何に剝奪感を感じているか」も、相対的剝奪の定式化において重要な問題であると思われる。本書では、剝奪感の量を示す変数として、基

本的に所得が用いられている。しかし実証分析に RD 指数を持ち込む際、所得を利用することの妥当性について、確認は必要ではないだろうか。著者は、所得の一次元で RD 指数を定式化することについて注意を喚起している (p.41)。しかし著者の関心は「一次元性」にあり、所得を剝奪感の指標とすること自体には疑いはもたれていない。一方、第8章での日本データの分析では、剝奪感の指標として、例外的に教育達成が導入されている。この点についてなぜか著者の説明がないが、剝奪感の指標にかんする評価・検討は、政策への利用まで視野に入れるとしたら、なおさら重要な課題ではないだろうか。

かごや・かずひろ 関東学院大学法学部教授。主な著作に「規則の共有化」高坂健次・三隅一人編著『シンボリック・デバイス——意味世界へのフォーマル・アプローチ』勁草書房、pp.77-96 (2005年)。社会学専攻。